



報道関係者各位

容器包装関連のエコマーク認定基準を刷新し、 申込受付を開始

公益財団法人日本環境協会(所在地:東京都千代田区、理事長:森嶋 昭夫)が運営するエコマークは、11月1日付でエコマーク商品類型 No.140「飲食料品、化粧品、家庭用品などの容器包装 Version1」認定基準を改定し、同日付で認定審査の申込受付を開始しますので、お知らせいたします。

◇ No.140「飲食料品、化粧品、家庭用品などの容器包装 Version1.13」基準について

海洋プラスチックごみ汚染が世界中で深刻な問題となっている中、日本では家庭ごみの約6割が容器・包装廃棄物であり、プラスチック製容器包装が約4割を占めています。2019年5月には「プラスチック資源循環戦略」が日本政府から公表されるなど、各国でワンウェイの容器包装の環境対応は喫緊の課題となっています。

エコマークでは、1990年から環境に配慮された容器包装を認定する基準を策定してきましたが、昨今の技術動向や2020年2月に公表した「エコマーク プラスチックの資源循環に関する基本方針」をもとに、社会全体で使用される容器包装の環境負荷が低減されることを目的として、この度、プラスチックの資源節約に有効な「付け替え容器」の対象追加や、PETボトルの環境性能を総合的に評価する方式の採用、環境配慮型素材(再生プラスチックまたは植物由来プラスチック)を使用や環境配慮設計を評価する「多重容器包装」、「容器包装用プラスチック製資材」の分類追加などの基準改定を行いました。

No.140「飲食料品、化粧品、家庭用品などの容器包装 Version1」
分類 A-1. 詰め替え容器
分類 A-2. 付け替え容器【新設】
分類 B. 省資源型の容器(食用油容器)
分類 C. 無菌包装米飯容器
分類 D. PET ボトル(容器)【統合】
分類 G. 再生プラスチックを使用したプラスチック製容器包装
分類 H. 植物由来プラスチックを使用したプラスチック製容器包装
分類 I. プラスチックを使用した多重容器包装【新設】
分類 J. 容器包装用プラスチック製資材【新設】

認定基準書は、<https://www.ecomark.jp/nintei/140.html> に掲載しています。

<本件に関するお問い合わせ>

公益財団法人日本環境協会 エコマーク事務局 基準・認証課
〒101-0032 東京都千代田区岩本町 1-10-5 TMMビル 5階
TEL:03-5829-6284 E-mail: info@ecomark.jp

<エコマークについて>

国際標準化機構の規格 ISO14024「タイプ I 環境ラベル制度」に基づく認定制度です。1989年に創設され(公財)日本環境協会が運営しています。環境への負荷が少ないなど、環境保全に役立つと認められる商品やサービスにつけられ、消費者が暮らしと環境の関係を考え、環境保全の面でより良い商品を選びやすくすることを目的としています。エコマーク事務局ホームページでは、最新情報を随時アップしています。
<https://www.ecomark.jp/>